

令和6年第2回三郷市議会臨時会(7月29日)

低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業の補正予算について

概要

令和6年度、新たに住民税均等割非課税、及び均等割のみ課税となった世帯を対象に、1世帯当たり10万円、並びにその世帯に属する18歳以下の子1人当たり5万円の給付を行います。

併せて、令和6年度課税額から定額減税分を引ききれないかたへ、引ききれない額を1万円単位に切り上げた補足給付を行います(全額、国庫補助事業)。

補正予算の内容

令和6年度 当初予算額 (A)	給付必要額 (B)	今回補正額 (B)-(A)
768,140千円	1,349,920千円	581,780千円

補正予算の上程理由

本市では、この事業について、令和6年度市県民税額の確定に伴って給付額を精査した結果、今回補正予算として上程するものです。

給付スケジュール

- ・通知文発送 7月下旬 低所得者支援給付金から順次発送
- ・給付開始 8月上旬 通知者からの返送受付順に振込給付
- ・申請期限 10月末日
- ・給付終了 11月末日(予定)

<この情報提供に関するお問い合わせ>

- ・三郷市福祉部ふくし総合支援課
Tel 048-953-1111(内線9405)